

令和3年11月定例教育委員会

開催日時 令和3年11月24日（水）
午前10時～午後0時20分

1 開会

○足羽教育長

それでは、皆さんおはようございます。ただいまから令和3年11月の定例教育委員会を開催いたします。先週の日曜までは大変暖かでしたけれども、月曜から冷たい雨、今朝みぞれが降っているところもあったりして、いよいよ冬の景色になってきたなというふう

に思っております。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

はい、本日は議案3件、報告事項8件の合計11件となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは私から一般報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいと、前回10月20日に、10月の定例教育委員会を開かせていただきましたが、それ以降非常に盛りだくさんの1カ月だったと思っています。ポイントを絞って幾つか取り上げながら、説明をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスですが、10月中旬から猛威を振るった第5波以降、感染拡大が急速に終息をしているところで、前回以降6人です。いま1669人で、ずっと止まっていますけれども、そういう状態が今続いて、これは全国的な動きのようですが、県全体のほうでは、必ず第6波が来るという前提の基に、いろんな対策等をしていくことにしております。明日、県のコロナ本部会議が予定されており、国のほうの指針が変わりましたので、それに準じて、県のほうの学校体制も、これまでの注意報、警報、特別警報、これをもう少しレベルを上げることで、警報が出にくくなるようです。病床数などから、感染者数が20人単位とか、25人以上なのか、またちょっと後で資料はお示したいと思

いますが、そういうふうに出にくくなるので、逆に言うと警報が出ると非常に蔓延状況が強く、その時に学校はどう活動制限をするべきなのか止めるべきなのかということが必要になってきます。警報のレベルが上がり、その出た時にしっかりとした対応が必要だということになってきますので、明日またそれを協議の上、発表をすることになっております。そう意味で第6波に備え、緊張感を持って、今後も感染が特に児童生徒に及ばないように取組は徹底していきたいと思います。

10月25日のところをちょっとご覧ください。ユニセフキャラバンキャンペーンという、これは例年4年に1回訪問をされて、貧困や感染症に苦しむ世界の子どもたちの現状を伝達していただくという取組なんですけど、去年予定されていたんですがコロナで1年延期となって5年ぶり、本県では10回目となりました。新聞にも出てましたが、三朝小学校や中学校で出前授業を行っていただいて、世界の子どもたちのかかえるその現状や課題を学ばせていただきました。その一員に高円宮承子さまも、ユニセフ協会の一員としてお越しになって、非常に気さくな方で非常によくしゃべられて和やかな形で懇談させていただきました。

それから続きまして27日は、これは例年やっております定通教育振興会との意見交換会を行い、ちょっと書いておりませんが同じ日に、県の中部観光推進機構というホテル関係の方がお見えになって、昨年のコロナ禍以来、県内の修学旅行をぜひとも継続してほしいというふうな実施依頼をされました。単に泊まってほしいではなくて、学びと観光や企業とのマッチングができるような形で、地域に「こんな場所がある。こんな企業がある」となり、それを学びながら、宿泊を県内でというふうな依頼であり、教育委員会が進めております「ふるさとキャリア教育」に一致する取組だなということで、その辺りの方向性を確認させていただいたところです。

そして28日に、県・市町村の教育行政連絡協議会を2年ぶりに対面で一堂に、各教育長さん方に集まっていただきました。この日までに、前回は報告しましたが、19市町村の市長さん、町長さん、村長さん全部訪問して、今喫緊の課題である学力向上的な部分や、GIGAスクール構想、あるいは少人数学級といった内容を、短時間ではありましたが、全市町村長さんとも課題意識を共有してきたところでございます。この連絡協議会でもそこに書いてある、少人数や学力、GIGAスクール、または教員不足といったような話題がありました。少人数を進めるのはありがたいが、でも、これだけ教員がいないという現状の中で、そこのバランスをどう図るかという現実的な課題、クラスを増やせば担任が要る。でも教員は少ないという、そこがやっぱりクリアしなければならない大きな課題であって、教員採用試験のほうも、いろんな工夫をして広げてきていますが、より一層全国的な教員の奪い合いになっているということから、この辺りの取組を進めなければいけないということになっています。また特に学力の面については、知事の関心が非常に高く、11月補正、今度の議会に向けて、学力向上について市町村を巻き込んだ形のプロジェクトを立ち上げなさいということで、具体的に市町村の学校に県教委も入っていきながら、

その授業改善や全国学力・学習状況調査やとっとり学力・学習状況調査、これをどう生かしていくのかということ由市町村と一緒にの取り組みを、今までやってきているんですが、それを形あるものとして、今回打ち出して、鳥取学力向上プロジェクトという形で進めていくことになりました。来年に予定されている総合教育会議でも、このことが議題として出される予定になっております。

それからずっと下りまして、10月31日に、今日館長にも来ていただいておりますが、図書館で読書バリアフリーフォーラムを開催いたしました。「全ての県民に読書の喜びを、読書バリアフリーの現状と課題」と題して、多くの障がいのある方に集まっていたり、県外の協賛していただいている企業からもたくさんの点字本であるとか、資料、機器とかを展示していただくなど、オンラインでもやりましたが、非常に好評で、図書館のそうした世界の広がり、共同社会の実現に向けた取組に皆さんが感謝の声を上げておられました。非常にいい取組だったと思います。またこの辺りの報告を館長にさせていただければと思います。

それから11月4日、書いておりませんが、市町村の教育委員さんの委員研修会がございました。各市町村の教育委員さんに1年に1回集まっていた中で、これは喫緊の課題ともいえる、継続課題ともいえる不登校、それからGIGAスクールの進捗等を部会に分かれながら、様々な意見交換をして、研修を深めていただきました。

そして11月5日、これ後で報告があると思いますが、島根大学の教育学部、お手元にパンフレットがあったと思いますが、山陰教員研修センターがこの4月から設置されており、スタートしていますが、その改めての開所式を私が島根大学のセンターに行って行いました。特徴は本県の教育センターとは大きく違って、子どもたちがいる附属小学校・中学校が教員センターで、実際の子どもたちの学びの場面を皆さんが研究をしていく。ですから理論ではなくて、実践的な学びの場として、非常に子どもたちの反応が見え、丁度私も参観しましたのは、タブレットを使った取組、この辺りをどんどん進めておられる。実際子どもたちの「わかる。」「なぜだろう？」そんな姿を通した教員研修センターを、島根県・鳥取県合同で島根大学が運営していただいて、非常に効果的なセンターがスタートしましたので、今年度4月から実は、本県の教員を1名、ここに派遣をしております。西部地区の教員を派遣して、実際に山陰両県の教員の指導力向上に向けた取組に資する、そんなセンターであってほしいなというふうに思っているところです。

続きまして11月8日と一昨日の11月22日、原子力の安全対策合同会議がありました。島根原発稼働に向けて、教育委員会もそのメンバーに入っているというのは、何か有事の際、中部の学校や東部の学校も避難所に全部指定を多くの学校がなされているからです。そういう関係もあるんですが、まだまだそこまで具体の避難対策・避難経路等まではいきません。実際稼働させるのかどうかというまだその話題で、月曜日も報告等があったところです。

続きまして11月9日、小中学校長会との意見交換会を行いました。教員の優秀な人材

の確保と人材育成ということで話をし、それから11月14日に、これは日曜日でしたが、県の高等学校PTA指導者研究大会が福祉人材研修センターでございました。テーマは「スマホとの上手な付き合い方」ということで、やはりこれもGIGAスクール構想も含め、インターネット、SNSを通じた誹謗中傷、いじめ、これがやはり全国的な話題になっているということから、そのPTAの方々と一緒に校長先生方が集まった会で、研修をしました。

それから15日は、いじめ・不登校対策本部会議、これは事務局の幹部が集まった会議で、本県のいじめ・暴力行為・不登校問題の現状、今後の取組を協議いたしました。課題は一つの土俵の上に乗っかっているわけで、やはり複雑な家庭あるいは子どもの多様性が進んできて、なかなかこうすれば不登校が減る。こうすればいじめが減るといような単純なものではなく、個々にやっぱり対応を丁寧にしていかなければいけないというのが確認されました。じゃあそれはどうすべきなのかということ、一步踏み込んだ形の、これも市町村に学校に入らなければいけないということで、モデル校を指定して、実際にその学校に入って、どんなケース会議をするのか、支援を行うのかを具体的に進めていく。そうした好事例で減ってきている学校も一方ではあります。が、一方では増え続けている。特にこの県庁所在地の市はどんどん急増している。なんとかその辺り、地域性も含めて、対策をしっかりと取組んでいくことが必要だという今後の取組を確認したところでございます。

それから11月18日に、鳥取大学との意見交換会を行いました。3年ぶりの開催ということになりました。地元鳥取大学との連携もしてきているんですが、やはり先程いいました教員の養成という辺りが、教育学部がなくなったことで、それを求める声が非常に強いんですが、内外から。ただ現実学部が復活することはまずありません。でも、地域学部で7・8名程度は毎年採用になっています。受験生はもっと多い状況です。そんな辺りに本腰をもっと入れて、鳥取大学でも取れますよでなく、鳥取大学で教員になろうというような、そうしたシフトを敷いていくことができればということと、高大接続の関係で、今うちのほうで進めておりますサイトですね。いろんな各全校が探究活動をやります。その時にどんな大学の学びが高校の探究活動に生かせるのかという短い、サイトの中に短い単元をずっと並べて、その取組を視聴したり、それから大学とのやり取りをしたりすることができる、そんな窓口を作ろうということで、今進めているところです。そういう辺りも含めて意見交換をしたところで、どちらも前向きな形で、意見交換ができたかなというふうに思っているところでございます。

長くなりましたが、一般報告は以上でございます。

4 議事

○足羽教育長

続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と森委員にお願いしたいと

思います。よろしくお願いいたします。

5 議案の概要説明

○足羽教育長

まず、林次長から、議案の概要説明をお願いします。

○林次長

はい、議案第1号につきましては、県立図書館協議会委員の任命についてでございます。これにつきましては、委員の1名辞職がありましたことに伴いまして、後任の委員の任命を選任をお願いするものでございます。

議案第2号、県立夜間中学の設置コースについてでございますが、これは今までご報告・ご検討していただいております県立夜間中学の設置の方針につきまして、本日教育委員会としての方針を定めたいと考えて、提案させていただくものでございます。

議案第3号、鳥取県立高等学校における推薦入学者選抜に代わる新しい入学者選抜の導入については、令和5年度より高校入試において、推薦入試に代わる新たな入試制度を導入を行いたいと考えておりますので、その方針についてご協議いただくものでございます。審議の程よろしくお願いいたします。

(1) 議案

【議案第1号】 (非公開) 県立図書館協議会委員の任命について

【議案第2号】 県立夜間中学の設置コースについて

○足羽教育長

では、議案第2号につきまして、担当課長から説明をお願いします。

○三橋参事監兼小中学校課長

おはようございます。これまでもいろいろと説明させていただいた中で、この度、鳥取県夜間中学設置委員会の案がまとまりました。夜間中学設置に向けた方針案を決定させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

まず、設置形態についてですが、県立の夜間中学校。対象者については義務教育未修者、形式的卒業生、外国籍の者。設置場所については、鳥取市鳥取県教育センター情報教育棟1階、改修工事をします。児童生徒につきましては、3学年の各学年10名程度。職員については、書面にあるような形で、全部で10名ということになります。

活動時間につきましては、5時30分から8時45分ということで、開校時期として、

令和6年4月の開校を目指しております。この後、今日議決をいただきましたら、常任委員会のほうで、報告をさせていただきます、当局と予算のほうに向けまして、来年度の経費について計画に当たっていきます。よろしくお願いします。

○足羽教育長

資料1はいいですか？

○三橋参事監兼小中学校課長

はい。前にも見ていただいたものですから。

○足羽教育長

長らく議論をいただいてきました夜間中学の設置に向けた方針をこの教育委員会で議決をし、そのうち議会のほうにという運びで、学校設置に向けた具体的な動きをしていきます。そういう意味では、正式には今日のこの場が、学校を設置するという教育委員会としての大きな発信をする、そういう場になりますので、これまでルールの説明はさせていただいておりますが、もう一度しっかり、設置を議論いただいて、最終決定に繋がりたいと思って提案をさせていただいております。どうでしょうか？

○若原委員

他府県の夜間中学を見学に行かれたりしましたけれど、やっぱり独立した建物を持っておるとところは、あんまりないでしょうかね。既存の中学校とか、そういう学校の教室を利用するという、そういうケースが多いんじゃないかなと思うんですけど、実際はどうなんですかね。

○三橋参事監兼小中学校課長

県立の夜間中学につきましては、高等学校のほうの空き教室を使ったりとか、また、徳島につきましては、別棟を建てられるという形で、それは横に高校がありまして、高校の横に中学がありますけれども、基本的には本当にここだけが独立をしてというようなところについては、あんまりないという具合に把握しています。

○足羽教育長

旧県のセミナーハウスか、市のセミナーハウスのような建物を使って、元々は学校じゃないけど、教室を細かく区切ってというようなところが、訪問した尼崎はそうでした。グラウンドはもちろんありませんが、隣のグラウンドをお借りしたりとかという形もありましたし、要件がグラウンドもいる、図書館もいる。音楽室も？

○三橋参事監兼小中学校課長

いえ、そこまでは。

○足羽教育長

資料1頁の一番下に、中学校施設に係る基準というので、こんな広さがあるとか、こんな校舎がある、教室があるなんていう、これをクリアしないといけないという。丁度私たちが考えている教育センターのところは、グラウンドはもちろん専用はありませんが、湖東中をお借りできるという約束が鳥取市とできています。体育館も。

○若原委員

初年度から、3学年体制ですかね。

○三橋参事監兼小中学校課長

はい。

○若原委員

この生徒は1年生から、この生徒は2年生からという振り分けは、どういうやり方でやっていくの？本人の希望も勿論あるでしょうけど。

○三橋参事監兼小中学校課長

面接等をさせていただく中で、まず一番は本人のご希望。何年間学んで、どういう力を付けたいかというようなことを聴く中で、それぞれの学年にという具合にと考えております。本人の希望だけにはなりません、その辺りをお聴きする中でということです。もしかしたら、皆1年生からということで、2年生・3年生はないという状況はあるかもしれませんが、最初の段階はそういうことで考えております。

○若原委員

3年生で入学して、1年間でもう、中学校の卒業資格にもなるわけですね。

○三橋参事監兼小中学校課長

そうですね。3年間で、一応1年・2年・3年なんですけども、状況に応じて、また残って卒業せずにということもありますしね。その辺りは柔軟に。

○足羽教育長

全国でよく聴いてきましたのは、卒業資格が決して欲しいわけではない。皆さんがその当時、学びができなかった、学校に行けなかった。学校の中での学びということなので、

基本的には3年間で、自分は働きながらなので5年計画で頑張りたいというふうな方もいらっしゃると思います。そういう意味では個別に教育課程が必要です。基本となる教育課程はあるけれど、実際には個々に、日本語の堪能な方、そうでない方、あるいは小学校の算数レベルがどうか、実際に県内にどういう状況の人がいらっしゃるかわからない中で、でも個々に教材を作る。個々の学びのカリキュラムを作るという必要があるもので、そういう意味では、指導者が大変です。力量というよりも熱意が必要になる、そんな方が実際に開校の時には必要で、単なる人事だけでは出来ない話かなと思っております。

○若原委員

そうすると、5年でも、10年でも、おりただけおれるわけですか。

○三橋参事監兼小中学校課長

その辺りはまだ明確な部分は。他県におきましては5年までという上限は設けてある県もあります。が、その辺りも含めて今後、開校に向けて明確にしていきたいなとは思っています。

○中島委員

私が一番、現状において気になるのは、この計画ができているので、学校としては出てくるわけですね。そうすると、本当に必要な人に情報が届いて、でもそれぞれにいわば「なくてもいいや」と思いながら、皆さん暮らしていらっしゃるわけですね、とりあえずわね。そこのところに、「じゃあやっぱり行ってみようかな」という気持ちを、どういうふうに持ってもらえるのかということの、やっぱり0から1を起こすことですね。おそらく、来て相談されるようになったら、かなりいいんだと思うんですけど、こられるまでのところの、そこのところをどうやって起こしていくかというところが、これ誰もやったことないことだから、大変というか、全く見えない仕事だなと思います。

○三橋参事監兼小中学校課長

はい、ありがとうございます。まず、言っていたように、周知であるとか、掘り起こしというところは、他県の事情を聴いても、これが一番難しいところだということはお聞きしています。そういった意味で来年度から、その辺りが全力で一番中心になるところだと思います。一つは、本当に0から、周知・広報する中で来てくださる、また説明会に来てくださったり、体験入学にという方だけではなかなか無いので、やっぱり関係機関との連携の中で、例えば今、中学校を卒業した段階でサポートステーションであるとか、今繋がっておられる方から、学びというところに繋げていただくという部分においては、やっぱり関係機関の方々との連携という部分で、そこから繋いでいただくというようなところをしっかりと力を入れていかないといけないと思うし、それが一番確実だし、大事な部

分だとは思いますが、それ以外の部分につきましても、幅広く漏れなくというところで、それも更に「行ってみようかな」と思っただけのような仕掛というか、その部分も工夫していかないと、いけないなと思っています。じゃあ具体的にいうところはちょっとずつですけど。

○中島委員

対象を若年層と、高齢の方とか、外国の方とか、仮想ですよ。仮想でターゲットを定めて、手ごたえがあるのかなのか、いや、ターゲットにしたのがそもそも間違っていたのか、というような結構トラブラーになる部分があるんじゃないかなと思うんですよ。そこら辺、来年・再来年ということの中で、そこを行ったり来たりをしつつ、やっていたくということになるんじゃないかなというように思います。

○若原委員

やっぱり、広報は大事ですけど、口コミで広がるのが、実質一番効果的かなと思うんですけどね。非公式な計算できないところですけどね。「あそこいいよ」というような、そういう評判がうまく広がっていくような面も大きいかなと思います。

○三橋参事監兼小中学校課長

いいよと思っただけのような、そういう土台がないので。どういう学びをするのか、どういう生活をするのかというところを、やっぱり目にしてもらうためのものを準備していかないといけないと思うし、例えば民生委員さん等にも働きかけをということも他県でもあるんですけど、じゃあ、民生委員さんが「いいよ」と思っただけだと、「いいよ」と伝えることができないので、その辺りを例えば映像的なものであるとか、体験入学に至るまでのまだまだ今ままでない発想も含めて、やっていく必要があるのかなと。本当に0から一步。夜ですしね。「まあ、このままでも」と思ってしまう、「でも」というところになるにはかなりエネルギーが、特に不登校であった子たちにとってはあると思うので、そこはしっかりと肝に銘じて進めていかないといけないなと思います。

○佐伯委員

関心のある方と出会った時の印象がすごく大事だと思うし、さっき教育長さんもおっしゃってたけど、教員側の熱意とか、一人一人に対応できるんだということを感じ取ってもらって、でも一人でやるんだったら学校にこなくてもいいので、学校生活の良さみたいなものを味わってもらいたいというか、そういうことも多分期待していらっしゃると思うので、少い人数だけでも、教え合いがあったり、支え合いがあったりするんだという部分が魅力なので、それで社会と繋がっていくみたいところを、やっぱり全部にばーっとは広がらないんだけど、少しずつ、じわじわと、「行って良かった」とか、「見学したら、

こういうとこだったよ」と広がっていくのが一番期待できるのかなというところです。そのために関わってくださる教職員の方が、そういうことを前提として、やっぱりやらないといけないので、人事的な部分の難しさはあるけれども、退職したような方ですごく熱意のある方もあると思うし、その辺のところ、いろんな年代の方がおられて、案外若い講師のような方のほうが、すーっと入っていけるような良さもあったりしたので、その辺で話し合いというか、ここの分野はこの人が得意な分野とか、そんなふうにやっていったので、そういうところをコーディネートできる人がいれば一番いいのではないのでしょうか。それと体育館のことが気になって、この時間は暗くなってくるので、グラウンドと言っても夜間照明があるのか分からないのだけでも、体育館のほうが多いのかなと思っています。体を動かす時に、声を発したり、触れ合ったりというところがあって、短時間でいいから、そういう活動が組み立てられていると、心がほぐれるというか、そういうのはとてもいいと思っています。

○三橋参事監兼小中学校課長

運動については、触れ合いというところが、一番求められて、グラウンドのほうは中学生が帰ってからですので、この時期は暗くて使えませんので、基本的には授業は体育館の活動が中心となって、グラウンドは予備的に使わせてもらおうと考えております。

○中島委員

まだちょっと先のことなんですけど、教育委員会の全体的な方向性として、社会教育なんかも含めて、学ぶことはわくわくすることなんだ、楽しいことなんだということを、全体として出していくというのも一つのシンボルとして、例えば夜間中学もあるというような、そういう全体の教育委員会としての押し出しの仕方というのも考えてみていいんじゃないですかね。

○足羽教育長

通常学校の子どもも含めて。

○中島委員

そうそう。学校もそうだし、社会教育も含めて、学ぶということはやっぱり人間として、心の中にもすごく大きな光を持つことなんだということを、教育委員会として、全体目標として持つ中での一側面の象徴としてというような。

○森委員

一つお伺いしてもいいですか。立ち上げがこれから始まるに当たっては、事務局の皆さんが中心になって立ち上げも考えていかれるんですか。企業の立ち上げとよく似ているな

という印象を受けました。なにか民間の方とかのアドバイスを受けて、こういう立ち上げの準備、それから今のシンボリス的な見せ方だとか、ちょっとテクニク的なこともあるかと思います。イメージカラーだとか、民間の企業の立ち上げなどを少し参考に。参考というよりは、そういう方を少しコーディネートで入れられて手助けを受け、そして何年か付いていただいて、コーディネートを一緒にしていくことなんかもあると、もしかすると随分と。ゼロ・一ということって、あんまり企業でも少ないです。なので、ゼロ・一という非常にプロフェッショナルな力がいると思いますから、そこら辺は取り入れられるのがいいのかなと思います。

○三橋参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。全く頭になかった部分ですけど、おっしゃるように今までの学校と違った意味で、そういうところで違った視点やアドバイスをいただきながら、継続的に作っていったらなと思います。またちょっと検討させていただいて。

○鱸委員

全県的な取組で県立の夜間中学ということですけども、授業時間とか、圏域から考えて非常に条件が悪い地域にありますね。それに対して見通し的なものでも、今後の検討、あるいは一時的な対応等はいりませんか。

○三橋参事監兼小中学校課長

今日は資料には付けておりませんが、以前、今東部のほうということになりますので、中部・西部につきましては、分教室というような形をいろいろ協議してきたんですけど、まださっきおっしゃっていただいたように、やっぱりまず、本校というのをきっちり固まった上でということ、今後分教室が必要な状況になれば、検討していくというところを考えていますし、じゃあ開校の6年4月から、中部・西部の方についてはというのは、これについてはオンライン等を活用しながら、聴講生というような正式な生徒ではないんですけど、関わりを持ちながら、または体験活動でありますとか、また、来れる時には来ていただいて、見ていただいたりだとか、そういう関わりは常に発信しながら、分教室なり、または本校に中部の方だったら通ってみようかなということも、ぎりぎり可能なこともありますので、その辺りのところも併せて、先の見通しを持ちながらということで、考えながらやっているところなので、それも併せて発信していきたいなと思っております。

○鱸委員

基本的には、本校というのはとっかかり的に母体となるところの県民が意識して、「あそこには本校がある。だけど、うちの圏域はどうするんだろう」というような時に、ある

程度今後の検討の中に、地域の圏域の違いというものも十分考えた検討が初めからなされるべきじゃないかなというふうに思いましたので、言わせていただきました。

○佐伯委員

聴講生といった時に、中部とか西部にハートフルがあり、毎日は無理でも、決めた時のことこの時間は、来たらここで繋がれるみたいなのがあって、そうすると本校の生徒さんにとっても、「やあ、会えたね」とか、ちょっとした広がりができるというか、そういうところの仲間意識みたいなのが、聴講生であったとしても、自分もこの一員になれたと感じられ、じゃあ今度本当に分教室になった時には参加したいと思われるかもしれないし、体験の場としても、ハートフルの中にもし可能であれば、何回かでも体験するチャンスがあれば、いいのかなと思います。

○三橋参事監兼小中学校課長

特に鳥取県の場合は、ハートフルは昼間という形になって、夜間中学はその続きで夜という形になりますけれど、職員は1時半から勤めておりますので、そこでハートフルの人と繋がって。ですが、夜間には職員がいないので、自宅のほうと繋いで、これもいろいろ相談しながら、そこはやっていくことが必要かなと思っています。その辺は工夫を考えていきたいと思っています。

○中島委員

米子からなら車で通えんこともないか。日南からは無理だね。

○足羽教育長

当初から、鳥取県の地域性、交通の便がやはり、1時間にJRが一本しかない。更に本数が少なくなっている状況。課題は今ご指摘いただいた三つある。一番は、まず熱意ある教員をしっかりと集めて、個別のカリキュラムに対応する指導がなされる体制を作ること、二つ目は、必要な人に情報を届けて「しっかりとここで学びができますよ」ということを周知して、希望する生徒をしっかりと集めること。開校時に「生徒はいませんでした」というわけになりませんので、教員を配置してますから。生徒ゼロの学校に教員が10名いますというわけにはならぬので、開校までに、本当にニーズで個別に確約を取ってというようなことも必要かなと思っています。教員、生徒、そして三つ目が、地域性の中部・西部はどうするということで、ICTを使った独自の鳥取県らしくというふうな声もいただいておりますが、文科省は現時点では、分教室は認めないというか、難しいという見解で、学校に来るということが大事だということで、他県でもそれは一切やってません。開校した高知も徳島も分教室なんかは持たない。遠くからの人は下宿するなりしてどうぞという感じ。高知市内の通える人対象という形になっています。でも、そうはいっ

でも、じゃ中部・西部は知らないじゃなくて、どんなかたちにすればいいのか、そのあたりをいきなりはできないので、本校舎をまず設置をきちっとして、体制を整えて、その課題として中部・西部にどんな手立てができるのかという、そういう意味では長いスパンでの設置にはなろうかなと思います。森委員さんからいただいた、作るのなら主体的に魅力ある発信というのが大事だと思います。国のほうから全県に1校は作れという指令がきて、それに乗かって数県動き出したところで、やらされ感の設置にならないように。

○鱸委員

別の課題なんですけども、テレビかなんかで、夜間中学の実際を見たことがあるんですけど、その中である先生が、非常に生活相談的な、本当にそこまでやってくれる先生がいるのかというぐらい、そこが強調されて放送されていたんですけども、ここを見ても、活動補助デイというところで、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用事業というのが出ているので、「あ、これは的を射た予算の組み方になるかな」と思ったんですけど、その辺のイメージもしっかり持つ必要が、おそらくいろんな生活の問題が絡んできたり、福祉の問題が絡んできたりするようなことがあると思うので、その辺は重要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○三橋参事監兼小中学校課長

はい、ありがとうございます。まさにその部分、個々の方々の困り感であるとか、いろいろある中で夜間中学に向かってこられるということは多いにあると思いますので、今おっしゃっていたスクールカウンセラーの心理面の部分、それからソーシャルワーカーの経済的なもの、それから福祉との連携とか含めた上での、教員だけではなくて綿密にその辺りしていくということは、とても大事な部分だということは当初から頭の中に入れてながら考えておりますので、「ほんとに学校だけで楽しいで」だけじゃなかなか済まない部分も、根本的な要因・背景といった課題解決をしていく中で、安心安全に学校生活ということをしつかりと検討していきたいと思います。

○鱸委員

そうすると、教職員の中には数えられないで、教育局なんかにおられる、委員会におられる専門職の方がフォローする・支援するという形になるんでしょうか。

○三橋参事監兼小中学校課長

県立学校になりますので、県が配置するカウンセラー、ソーシャルワーカーの方をこちらのほうにも来ていただくかたちで、それは今県立に行っておられる方なのか、局におられる方なのかというところは、またその方の状況によりますので。

○若原委員

県立の中学校の場合は、いつから生徒募集を始められるんですかね。今からでも出来るんですかね。

○三橋参事監兼小中学校課長

その辺の細かいところも今後というところなので、まだいつから生徒募集をするかについては、少なくとも来年度からということはまだ考えていません。6年度に向けてですから、多分5年度から、なるべく何回かに分けて。

○若原委員

県立の中学校の場合は、設置の申請をして、どこかから認可を受けるとかいう、そういう手続きがあるわけですか。

○事務局

手続きとしては、中学校の手続きは市町村で届け出を行うが、県立の場合は別に文化省に届け出ることもなく、実際はもう事務としてはない。県としては設置すればいいということで、どこかで承認がないとできないとか、そういうものでは文化省ではないです。

○若原委員

私は、大学の設置とか、学部、学科の新設に向けて気になったんですけど、やっぱり文化省に申請して、認可が下りないと学生募集はできないですね。だけでも認可が下りる前から、今申請中ですとか、こういう構想で申請を考えてますとか、何年も前から学生募集に必死になるわけですね。ですから、いつから始められるのかなというのは今気になったんですけど。

○事務局

大学は、環境大学も、そういう問題はすごく厳格で文化省の要件にありますけれども、いわゆる小中学校・義務教育学校はそのようなものはないです。県のほうで方針を決めて動いているというかたちになります。

○足羽教育長

たくさん、ご意見いただきましたが、だいたいこれまでの課題点を整理しながら、設置に向けた方針として、鳥取県教育委員会として、この方針はいかがでしょうか。お認めいただけるでしょうか。

○委員（全員）

はい、認めます。

○足羽教育長

はい、では委員さん全員の賛同ということで、これをもって方針を決定して、具体的な今後の予算の動きとなります。具体的に議会には、2月議会に来年の準備・設置案、6年4月設置に向けた準備に入りますので、予算要求をするかたちで、議会に正式に報告して示すこととなります。また、今度の常任委員会で、この議決・方針を決定したという報告をすることで、今日の議案はこれでオープンになっていきます。方針が決定したと。更に議会のほうにも常任委員会で報告をしてオープンになり、全体には来年度に向けた予算要求を2月議会にさせていただきます。そんな流れになります。

○中島委員

設置方針を議決するということは、事実上設置することを決めるという意味になりますね。

○足羽教育長

そうですね。

○林次長

教育委員会の意志として決めるけど、最終的には、多分1年後ぐらいになると思うんです。いわゆる設置条例を知事のほうが、条例を出さないと学校は作れませんので、それが本当の意味の設置の正式な意味にはなるんです。

○中島委員

でも、教育委員会の判断として、もう設置するということですね。

○林次長

設置の方針でいきたいということを委員会としての意志として明確にする。あとは1年後の5年3月議会ぐらいに、学校名とか決まらないと条例が出せないもので、そこまでに募集等なり、改修等なり始めて。最終的に教育委員会の方針を受けて、県なり、議会としても了解をして、最終決定をする。国がいう文化省の認可が下りる段階的な意味が多分設置条例が通った時というかたちになろうかなと。ただ、予算が通るということは、議会としての方針としてもそれを進めることを了解するということですね。実質的な了解というのはこの3月議会で決まるというかたちになります。

○中島委員

重大な決定ですね。

○足羽教育長

重大な決定になります。前例では、琴の浦高等特別支援学校、これを一つの目安としながら、段どりを今踏んでいるところです。あれを設置した時と同じ流れを組んでいますので。

では、第2号議案を終了させていただきます。ありがとうございました。

[議案第3号] 鳥取県立高等学校における推薦入学者選抜に代わる新しい入学者選抜の導入について

○足羽教育長

では、続きまして、議案第3号、推薦入学者選抜に代わる新しい入学者選抜の導入について、説明をお願いします。

○酒井高等学校課長

失礼します。高等学校課の酒井です。よろしくをお願いします。議案第3号ですけど、推薦入試に代わる新しい入試の導入について、議決を求めたいと思います。1頁をお開きください。この新しい入試につきましては、令和2年3月の教育委員会で、「推薦入試を廃止します。そして新しい入試を令和5年度入試から実施します」ということは報告させていただきました。その後は公の部分では報告等をしておりません。時期が迫って参りましたので、この度議決をお願いしているところですが、各校において、そこに書いていますが、自分の学校の目指す教育に加えて、「求める生徒像」、これをきちんと定めて、各高校の特色化を一層進めていきたいという思いです。そうした場合志望校の求める生徒像に向けて、努力したことが活用できる、そういう入試に代えていく必要があるということで、新たに特色入試ということで行いたいということで考えています。

1番です。名称は、「特色入学者選抜」。1(5)に出願要件としまして、実施校が定める「求める生徒像」を満たす者。中学校長の推薦は不要となります。

(8) 出願書類につきましては、志望理由書、これを生徒に書いていただく。これが自己PR書になります。

(9) 検査内容ですが、面接あるいは口頭試問は、全員に対して行います。それとは別に、学力検査・作文・小論文・プレゼンのうちから一つ以上、各高校で選択して実施する。

実技検査、これは英語によるスピーキングテストも含まれます。こういう知識の検査も必要に応じて実施できることとします。

選抜結果の通知につきましては、一般入学者選抜と同様の方法で、2月中旬頃に行います。各学校で合格を発表するという事です。

今後のスケジュールにつきましては、3頁をちょっと開いていただいて、3頁にチラシを作らせていただきました。高校入試が変わりますということで、この特色入学者選抜を始めます。下の枠内の詳細について、どこの学校でこの入試をすとか、あるいは、どこどこ高校の検査内容はこういうものであるというような詳細については、本年度中にお知らせするのでもう暫くお待ちくださいということです。

もう一点、英語の聞き取り検査の時間を5分延長して行いたいということです。4頁裏のほうに、今私が説明させていただいたことが、わかりやすく示されているものです。これをこの後、生徒・保護者等に配るということを考えておまして、令和3年度中には、今申しました、どこの学校でこの入試を行うか、そしてその学校の試験内容はこういうものだという事を、各中学校に周知したいと考えております。来年度になりまして、選抜方針を公表し、令和5年度入試（来年度の高校入試）から、今の中学2年生から、この入試が始まるということです。

2頁目は今お話をさせていただいたことを新旧対象表で表したものでございます。以上でございます。

○足羽教育長

説明は以上ですが、一点、合格発表は一般入学者選抜と同様の方法により実施とありますが。

○酒井高等学校課長

これは、今までは校長推薦でしたので、学校に合格者の一覧（入試受験番号）を中学校に送って、中学校長から合格内定ということで、発表して伝えていたんですけど、この入試は生徒が自己推薦的なことで入試を行って、そこで合格するわけですので、推薦入試の今までの合格の発表時期に、いわゆる一般入試と同様の方法で合格発表を行うということです。

○足羽教育長

ここが「入学選抜と同様の方法により」というところがあると、「あれ、発表って3月じゃないの？」と思われるんじゃないですか。

○酒井高等学校課長

ああ、わかりました。少し表現を変えます。

○足羽教育長

これも、いろいろこれまでもご意見いただいておりますが、いかがでしょうか。

○若原委員

募集人員ですけれども、50%というのは、国の基準かなんかありますか。

○酒井高等学校課長

なにもありません。

○若原委員

なにもありませんか。極端に言えば100%でもいいんですか。そうですか。鳥取県立高校の場合は50%以内とする。何%にするかというのは高校で決めるわけですか？各高校が決める。

○酒井高等学校課長

はい。

○若原委員

それから、特色入学者選抜というのは、浪人生でも受けられるんですか？

○酒井高等学校課長

浪人生も推薦ではないので、排除するものではないということで受けられます。

○中島委員

私は前回も申しあげたように、この入試の改革というのは、鳥取県の高校改革にとって非常に大きい意味を持つのではないかなと思っていて、要するに今まで5教科で250点満点の入試というのは、オールラウンドで出来るだけ欠点が少ないほうがいいということになっていたんだらうなと思うんですけど、この入試というのは、何かすごく好きなこととか得意なことが、いわば一個あれば、それで高校に入れるというふうに大きな変換点になるのではないかなと思うんです。それで、そうした時に、まず一つは大学なんかでAO入試なんかをやろうとした時に、大学の場合、アドミニストレーションオフィスというのがすごく力を持ってというか、積極的に動くことで、その大学が求める学生像に合う人を取るといことで、アドミニストレーションオフィスがすごく重要な役割を果すわけですよ。だけど今高校の受け入れ体制において、それだけの人的配置なり、いろんな資源がさける体制があるのか。その準備が出来るのかということが、教員の多忙化の問題と併せて、改めて気になったということが一つ。

それからもう一つ、今度はユーザー側の視点に立った時なんですけど、例えば「ぼくは

すごい車のことが好きなんだ。」「ぼくは林業とか農業に興味がある」とかいうような子がいたとして、今の文言だと目的意識という言い方、ユーザー目線に立つ時に「ぼくはごっつい車が好きだ」という子が、それが目的意識があるのかということ。こちら側からすると、車が好きとか農業が好きとかというのは○ですね。でも強い目的意識という言い方が、子どもたちにとって、じゃあ、「車がごっつい好きな俺は、目的意識がある」ということで○だというように思えるのかどうかというところ、ちょっと子どもたちへの伝え方という点が少し気になりました。この2点です。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。まず最初、教員の準備のほうですね。人事的配置も含めて、この入試をやるから、教員が増えるわけではない。ですのでやはり学校に今なぜそれぞれの学校が特色を出していかないといけないのか、魅力化が必要なのかをもう1回、先生方に考えていただいて、これから生徒が減っていく中で、地域や、あるいは県に必要とされる学校でないといけないわけですし、そして、この学校に入ったらこういう力を身に付けて、社会に出てこういう役割を演じるだけの基礎をきちんとこの学校では作ってますということが明確に示せないと、学校の存在意義が出てきません。その一貫としての高校入試ですので、入る時から入学者の受け入れ方針をしっかりと定めるわけです。当然そういう生徒を受け持ったら、こういうカリキュラム、そしてこういう生徒に育てるというのは各学校に準備をきちんとしていっていただく、そう思っています。

それと、「好き」と「目的意識」のところの伝え方、これが非常になるほどなと思いつつながら聞かせていただきました。丁寧にこれから説明していく必要があるんだろうなと思つてます。特に東部地区の各高校から、早く中学校に説明させてくれという声を校長先生方から聞いているんです。入試が新しくなって、どんどん生徒を集めたい。そのために今、高校でこういうことをやっているから、こんなことやりたい子をどんどん受けてという話を早く中学校にしたいんだという声を聞いていますので、その中で一つ一つここは丁寧に伝えていきたいと思つています。今の中島委員の考え方も伝えていけたらと。ありがとうございます。

○中島委員

若干補足さしてもらおうと、これから始めることなので、見えないところも多分にあるかなと思うんですけども、50%まで学校によってはやるということですので、いわば今までは推薦は一部の生徒の話だったけれども、なんなら半分の生徒もそれで受け入れるということになると、完全に一般入試に遠からずなり得るものだとすると、AO入試等、大学モデルとの比較でいうと、本来の教員の仕事とは別の仕事が入学者選抜だという認識の元にアドミニストレーションオフィスというものを設けて、仕事をさせるということになっているわけですから、そこをしっかりと充実させていこうということであるとすると、必ず

しも全ての仕事を教員にやってくださいという考え方でいくと、ちょっともしかして、生徒の目的と実際にやろうとする課題の処理のところで、ずれが出てくる可能性というものもあり得るんじゃないかなと思うんです。ですから、これからのことだと思うんですけども、例えば一定部分を県教委のほうでも支えるようなことをやるとか、ちょっとそのところは将来的に柔軟な対応をするというぐらいのつものほうが、この制度がより充実していくということにもなり得るんじゃないかなというふうに思います。

ちょっとそこはうまく考えていただきたい。というのは、この前私、高校生と話した時に、鳥西の子だったんですけど、「ごっつい釣りが好きだ」と。釣りが好きで数学は2ミリしかわからないと。でも、例えば中学生で、すごい釣りが好きだと、それが普通に考えたら「釣りが好き」ということにすぎないんですけども、釣りが好きということは例えば、それは環境問題なのかもしれないし、動物園の興味なのかもしれないしというような感じでもって、その「好き」というところからの学校の学びと繋いでいくというところのコンシェルジュみたいな役割の人がいれば、「お前、釣りが好きなら、この高校へいったら、お前の好きなことがちょっと膨らまされるぜ」というような、もしかしたらコンシェルジュ的な相談窓口みたいなものがあったりすると、ちょっとおもしろいかなと今お話をお聞きしながら思いました。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。好きを学びに繋げるというのは、ほんとに重要な観点だと思います。今でもですけど、割と専門高校とかの生徒の家庭学習の時間少ないんですね。生徒に聞いてみると、課題研究で、家に帰ってから一生懸命作成しているんです。それは勉強時間にカウントしない。勉強は英語とか国語とか数学とか決められた5教科を勉強だと勘違いしている。その辺りもしっかりとほぐしていかないと、いけないんじゃないかなと思います。まさに「好き」が、コンシェルジュ的な人がいて「学び」に繋いでいくことができると、とてもいいと思います。ちょっと方法についても考えていきたいと思います。

○佐伯委員

私も、これって進路指導主任の方にはすぐに下りていくと思うんですけども、本当は全部の子どもに関わる教職員が、このやり方というか、どういう趣旨でどういう生徒を求めているのかという部分が、ちゃんと浸透していかないと進路指導がうまくいかないし、そのためにはキャリアパスポートというのがどのぐらい活用できているのか、ちょっと私はわからないんですけども、小学校の時からずっと自分のいろんな個性の中の得意分野が蓄積されていて、中学に入った時になかなか自分の進路というのは決められないから、普通高校にいてそこで考えようみたいな流れがよくあって、今そういう流れの中にあるんだけど、実はそれぞれの子どもさんの中には、自分の得意なこととか、これは苦手、でもこのところはもうちょっと知りたいみたいなのを、個々の先生方がキャッチして、

それでちゃんとしたアドバイスができれば、「とりあえず行こう」みたいな流れでもなくなっているんです。大変きめ細かな対応が求められているし、それから学年団とかいう部分の横の繋がりの中職員のネットワークとか、教科担任制なので、いろんな先生がいろんな目で見ているわけだから、「この子のこういういいところは、すごい光ってるよ」とか、人に質問したよ、みたいなのが共有されていって、担任がキャリアパスポートに記入する時とかなんとかに、「こういうところが、あなたの探究活動に生かせるんじゃないの」みたいなのが繋がっていったらいいのかなと、ふと思っています。やっぱりこの新しく取組もうとしている入試制度のようなものが、ちゃんと理解できないと、機能しないだろうなということは今思っています。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。そういう意味でも、各高校が早いうちから、中学校にしっかり説明させていただいて、まさにキャリアパスポートなんかで、学びの履歴がずっと残っていくわけで、それがないと志望理由書も書けないんじゃないかなと。それがきちっと残っていると志望理由書もいいのが書けるのではないかと思います。キャリアパスポートを入試に活用という言い方をすると、また別の誤解も生みますけど、当然使えるものだと思います。ありがとうございます。

○中田次長

キャリアパスポート自体、本来の意味がそういう学びの履歴を残して、教員だったり保護者にも示しながら、将来に繋げていくという大きな目的なので、スタート時に各学校から一人出てきてもらっての研修会をして、周知はしているんですけども、引き続きやっていきたいなと思いますし、高校の校長先生方は、中学校に新しい制度を周知したいとすごく思っておられると思います。この新しい選抜の仕方が入ってくることによって、それを受ける中学校の進路指導の考え方というの、今おっしゃられたような形でやっていくことが必要になってくると思いますし、先生方の頭も切り替えていただく部分もあると思いますので、中高の進路指導が大切になってくると思います。

○森委員

生徒に公開していただくことで親御さんのほうからも質問が多々出てくれば、どこに不安があるのか、疑問があるのかという直接生の声が聞けて、対策が早く打てるのかなという感じもするので、質問在りきで公開するというところで、こっちもトライすれば、かえって現実みを帯びてくるんじゃないかなと感じます。

○足羽教育長

それぞれご意見いただいたので、改めて2頁の資料の「4 出願要件」のところ、も

ちろんこのままで出るわけじゃないんだけど、最初の中島委員さんからの意見と、中学生が例えばこれを読んだ時に、自分は興味があるんだけど、たいしたことはしてきていない。でも興味関心はある。出せるかな。なんとなく実施校が求める生徒像には、自分は合っと思うがという、中学生に取って、これにチャレンジしてみようという自分の立ち位置と高校側が求めるものとのマッチングというのが図れる、さっきの「目的意識がないといけませんよ」というような文言もないし、その目的意識というのがどこのレベルまでいったら、明確になるかというのはなかなかこれは数字でも計れん。それで三番目の「※重視する実績を示すことも可能」だという、こういう取組を自分はやってきたというふうなものがあるなら、その根底には中島委員がおっしゃった興味関心がある。学びたいという意欲がある。これまでこういうふうに自分はやってきたんだ。だったら学校の求める生徒像と合致するから、「よしチャレンジしてみよう」と、生徒がそうやって、前向きに踏み込めるような、そんな書きぶりにしたほうがいい。

○若原委員

そういう書き方をすると、生徒からすれば、こういうことを勉強して、将来こういうことをやりたい。そのためにこの学校にいて、それが出来るかということが、わかるようにしておかないと。

○足羽教育長

そうですね。生徒が「自分が向かっていいんだろうか」と漠としてしまうと、なかなか「私なんか手が挙げてみてもだめじゃないかな」と弱気になられても困るし、中学生にとって、どんな自分の姿があるから、ここにチャレンジするんだということが、すっと出せるような発信の仕方というのが、必要なのかなという気はするな。

○酒井高等学校課長

中学生や保護者に渡るのはこのチラシですので、いろいろ中学校長会の先生方や、高校の先生方にもう1回見直していただいて、前回委員協議でご意見いただいたのを踏まえて、ここを修正させてもらって、それで、ここまではしたんですけど、更に。

○森委員

私たち、「よくある質問」というところをちゃんと見るんですね、買い物する時には。そういう日常のものに落とし込んだものがあるといいのではないのでしょうか。これから出てくる質問によってですが。

○林次長

これを第1段として、第2段は「どうぞご質問等ください」と書いておけば、大量に出

てくるかもしれません。次のチラシの改訂版の時には、その辺りを書いていただくという
ようなことで、変えていく。教育上要件そのものは変えなくても、説明用資料はどんどん
変えていく形で、対応する。

○鱸委員

キャリアパスポートの話が出ましたけれども、これはなにもいわゆる特別な入試のジャ
ンルで入るほう、基本的には中学校・高校、入るほう・出すほう、このところはやっぱ
り、中学校でしっかりせにゃいけんなど、だからコンシェルジュという言葉が使われまし
たけれども、確かにうまく説明して、うまく誘導して、これはどんな職種の方でも、職員
がかなり意識しないと出来ないことだと思うんですね。一人コンシェルジュがおっても、
全科的な勉強をしていく中で、それぞれ得意なところに非常に特化していて、「この子の
得意分野はここだな」という科目があるかもしれない。そこだけでいっても他の先生がま
たそれを支援していかなければ、なかなかその子の高校に繋がられるかという、そうい
うわけじゃないと思いますね。それともう一つは、今小学校から中学校を選ぶ時に、もう
既に高校を予測している、いわゆる中高・中等教育という概念で見られている親御さんも
います。例えば湯梨浜とか、あるいは青翔開智とか。小学校を卒業する方が中学校をどこ
を受けようかと思った時に、同じような考え方をするわけですよ。一般の中学校にいつ
ても、この高校こんなこと出てるよね。だから中学校で先生が本当にそのコンシェルジュ
的な役目をしてくれるんだろうかというような疑問を持つと思うので、だからこの考え
方はやはり小学校の6年生とかそういうご父兄にも情報提供すべきだろうと思います。子
どもってすぐ成長していくんで、夢というのは小学校6年ぐらいになると、かなりはつき
り3年4年後のことを考える子どもさんもおられると思うんで、ライフステージに乗っか
った、キャリアパスポートの、その子のやってきたことが小さい時から繋がれていくとい
う概念と一緒に、この特別入試に関して、情報は提供すべきではないでしょうか。
そこでいわゆるキャリアパスポートにいい点が出ているというような、例えば資格の問題
にしても、その子に有利になるように早くからアプローチするようなことを考えてもらっ
たらいいかなとは思いますが。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。よく保護者の方には、高校のPRを中学2年生になってからで
も、「小学校の時から知りたかった」という声は聞いておりまして、専門高校のパンフレ
ットを昨年作って、これ2年目になるんですけども、来年はちょっと改訂してQRコード
を読み込んだら、ホームページとか紹介ビデオに飛ぶようにする予定です。今は小学生も
一人1台ですから、使いやすくなるという声も聞きましたので、そういうところにも合わせ
て、この入試も紹介していきたいと思えます。ありがとうございます。

○若原委員

中学校には評定平均値というのがあるのですか。推薦入試でも、よく出願資格のところ
で、評点平均値何点以上というのがだいたいありますね。高校はよく知りませんが、
そういう条件は付けなくて調査書で見るということですか。

○酒井高等学校課長

調査書の中の評定の平均とかを出願要件にする高校はあるかもしれません。それはこの
後2月頃に、今年度中に各高校別に、こういう要件がありますというのをまた検討させて
いただいて、正式には早くて2月、3月には生徒保護者に詳細を示したいと思っております。
今その調整を各高校としているところです。

○若原委員

それから試験の実施日ですけど、私学の実施日と調整はされるんですか。

○酒井高等学校課長

これは私学のほうにも話をしながら、こういう時期にこうしますということで、了解を
取りながらやっておりますので。

○若原委員

私学のほうが早いのですか、遅いのですか。早いでしょうね。

○酒井高等学校課長

私学のほうが早いです。でもうちが早くすると、私学は更に早くします。

○若原委員

推薦入試を、早ければ早い程いいというので、年明けの前からするというようなことは
できないですか。

○酒井高等学校課長

可能といえは可能ですけど、学習指導要領全てなかなか終りませんので、それから考え
ると中学生のほうも学習指導要領の学ぶべき範囲が全て終わってから入試をするのが理想的
だと思います。

○若原委員

中学校側に対する悪影響がないように。

○酒井高等学校課長

ただ、実際に全国では、早い時期から声かけ等も始まっているようですし、なかなかそこは理想と現実が難しいところです。生徒保護者の立場からすると、なるべく早く決めたいというのはわかります。

○足羽教育長

様々なご意見をいただいた中でいえば、中学校サイド、引いては中学生に（保護者も含めて）入学選抜の制度改革が、どんな狙いで、どんな自分であるなら選べるのか分かるように、しっかり伝わるということが必要というか、そういうPRが必要だというご意見に集約できるのかなと思います。その辺りを中学校サイドにも伝えないといけない。中学校では進路指導が本当に大きな意味を持ってくると思いますので、例えば中学校のほうに定員減、少なくなるからねと言われてしまうと、困った話になるので、そうならないように中学校にも、しっかりとこの趣旨を伝えて、それが本当に保護者生徒に伝わらないといけないということです。新しく入れる時には、今の推薦入試を入れる時もそうでした。どんな狙いで、どうなのかが本当に生徒保護者に伝わるまでには、ちょっと時間がかかりましたが、こうして変える、校長推薦のいらぬ推薦の意味はなんなのかをしっかりと伝え切ること、そしてそれに添った中学校の進路指導をしっかりとしてもらおうこと、そこを丁寧にするという課題はあるなと思っています。

○森委員

これは、情報を落とされる時には、保護者とか生徒に伝えるのは、百パーセント学校の側がされるということですか。

○足羽教育長

はい、そうなります。

○森委員

ある一部分、webで教育長とかが出られて、「こういう趣旨でやります」ということを、一定のものがあつて、そこに学校が主体に行く添付していくということ、今回すごい大きな切り替わりのタイミングだから、統一の見解を先に何か出すような試行があつたほうが、学校もある程度のさっきの、いい悪いというのが出にくいのかなと。今であればwebでも、保護者に向かっても生徒に向かっても、何かあつてもいいのかなと思います。

○足羽教育長

ぶれないようにするための、軸となる考え方はこうですという。学校のフィルターがか

からない情報に触れられるようにということです。ちょっと、じゃあそれは検討してみましよう。

○中島委員

なぜ目的意識のことを言ったかという、青谷高校とかに行くという子たちに、もちろんこれは高校改革が前提になるんだと思うんですけどね、魅力化とか高校改革が前提なんですけど、青谷高校に自分の「好き」を生かして、「青谷だったら学べるじゃん」と思って行くというルートをどうやって確保できるかといった時にどうしてもこの文言だと、いわゆる進学校に入って行くというイメージがどうしても強くなっちゃうんじゃないかなと思ったのが一番の私が申しあげたことの元です。すみません。それだけ付け加えさせていただきます。

○足羽教育長

その辺り、もちろん全高対象なので、これは一部の学校にけっして特化したものでないということから、魅力化・特色化を際立たせて求める人材、育てたい人材人間像はということに繋げていくという仕組・制度にしたいなと思っています。

○若原委員

中学校のほうは多分、生徒にどういう受験指導をしたらいいかということが一番気にされると思うんですね。不安でもあるでしょうね。ですから、その試験内容というのは高校によって違うので、高校からも中学校にちゃんと説明してもらい、どういう試験対策をして下さいと、あまり露骨なことは言えないでしょうけど、中学校の不安に答えてもらうには、高校のほうの説明も重要だと思います。

○酒井高等学校課長

おっしゃるとおりです。しっかり説明して参ります。

○足羽教育長

では、たくさんのお意見いただきましたが、新しい入学者選抜の導入についての議決をいただけますでしょうか。(同意の声。)ありがとうございました。

それでは、以上で議案につきましては、閉じさせていただきたいと思います。以下、報告に参りますが、ちょっと言い忘れましたが、今日のご予定のとおり表彰式を3時から予定しており、2時15分に、ここをバスで出発予定です。午前中そして午後からで、今回は内容を絞ってますので報告がこのあと二つ、そして午後に委員協議会と、朝私が説明した島根大学の研修センターについて簡単に説明するぐらいですので、あと目安は本数でいうと4本で進めて、2時すぎには出発という段取りでお願いします。

それでは、続いて、報告事項に移りたいと思います。

(2) 報告事項

○足羽教育長

それでは、報告事項アについて、説明をお願いします。

【報告事項ア】令和4年度県立高校の入学者選抜実施要項について

○酒井高等学校課長

高等学校課です。引き続きよろしく申し上げます。令和4年度県立高校の入学者選抜実施要項ができましたので、報告させていただきます。実施要項そのものも付けさせていただきます。1頁をご覧ください。実施要項の概要ですが、推薦入試2月8日(火)、一般入試3月8日(火)と9日(水)、追検査が3月14日(月)、合格発表が3月17日(木)です。再募集入試と新型コロナにかかる特別措置による検査日、これを3月25日(金)としております。再募集入試の合格発表は3月28日(月)ということです。この特別措置による検査がもし行われた場合の合格発表の日は、今ここでは定めておりません。この日に発表できるのか、それとも月曜日になるのかというところは人数にもよりますし、今後検討が必要だなと思っております。

昨年度と比べて主な変更点です。それが2頁から書いてございます。主に4点ございます。まず1点目が、収入証紙が廃止になりまして、ここでも委員の皆さまにも検討いただきました。納付済証を貼るということに変わりましたので、それが2頁に書いてございます。3頁に学習成績分布表というのが実はございまして、これは各中学校が5を何人に付けました、4を何人に付けましたということ、それを今までは各中学校から志願先の全ての高校に送ってたんです。それが不要ではないかということで、県の教育委員会だけに送ればいいということで、簡素化させていただいた。それが3頁です。

5頁をお開きください。調査書の様式を変更させていただきました。これは令和4年度3月卒業生用と、令和3年3月以前卒業生用ということで、実は新しい学習指導要領になりまして、観点別の評価が4か5項目あったのが全て3観点になりましたので、全ての科目で3観点評価することになりましたので、調査書の様式が変わったというのが5頁です。そして最後に7頁をお開きください。これも校長印とかの押印です。これも県の条例が押印が廃止になりました。それに伴いまして今まで保護者等に押印を求めていた場所が、基本的には全て廃止、ただ調査書の校長印と、何か修正した時の訂正印、この二つだけは印を残しましたが、その他は全て印を廃止させていただきました。以上が主な変更点です。

1頁に戻っていただきまして、県内の高校・中学校・特別支援学校等に900部配付しております。中学校に対しては、10月の終りに、各地区、東部・中部・西部地区で説明

会も開催しました。要項につきましては、今高等学校課のホームページで公開しているところでございます。以上でございます。

○足羽教育長

日程的なものと、それから主な変更点についての説明をいただきました。なにかご質問等がありますでしょうか。去年はコロナによる特別措置はなかったんですか？

○酒井高等学校課長

ありませんでした。

○足羽教育長

国のほうからも新たに、「こうしなさい」という通知等は来てないな。

○足羽教育長

今のところは。ただ、今年度は新型コロナ対応の高校入試は、昨年と同様の形で行いたいと考えています。

○足羽教育長

今後まだちょっと予断を許さない状況が来るやもしれませんので、準備だけはしっかりしておいて、なければ良かったなということですね。事務局も各学校も心づもりしてするのは大変なんですけど、多分、特別措置になるのは何十人もは想定しにくいのですが、準備だけはしておく。

○酒井高等学校課長

各学校で、先生等が少し学校の中でクラスター的に発生した場合に、入試ができなくなる可能性がありますので、そうならないように本年度も少し早目から学校閉鎖させていただいて、万全を期して、それでも先生方が何人か感染した場合は事務局から試験監督を派遣して行いたいと思っております。

○佐伯委員

私よくわからないんだけど、適応教室になんか行ってらっしゃる生徒さんは、学校側から情報がいくので問題ないと思うんですけども、そういうところにも行けてなくて、自宅にいればそれは籍のある中学校が責任を持って繋いでくれるからいいですけども、例えばフリースクールに行っていたらいらっしゃる方もあるんですかね。現中学生不登校の方も。

○酒井高等学校課長

各市町村の教育委員会にも配布しておりますので、情報が入らなかったのでは受験できなかったという話は聞いておりません。

○佐伯委員

ホームページ見れば、それはわかるんだろうけれども、これだけの情報を全部データで見るとはえらいなと思って、例えば希望すれば、民間の方でも入手はできるんですか？

○酒井高等学校課長

そうです。

○足羽教育長

実際には行ってなくて、フリースクールには行っているんだけど、出願する時には、中学校を通してということが必要なんです。

○佐伯委員

それはわかります。

○酒井高等学校課長

要項は無料で配布しておりますので。

○佐伯委員

なかなか県立学校を目指す人はないと思うけれど、中にはあるかもしれないので。

○酒井高等学校課長

いろんな方から 相談の電話は日々かかっておりまして、指導担当が誰でも対応できるようにしておりますので。

○足羽教育長

では、午前中最後にしたいと思います。報告事項イまでにしたいと思いますので、ちょっと12時を過ぎると思いますが、よろしくお願ひします。じゃあ報告事項イ、お願ひします。

【報告事項イ】 いじめ・不登校対策について

○岡本いじめ・不登校対策センター長

いじめ・不登校対策センターの岡本です。よろしくお願ひします。1頁をお願ひします。令和2年度児童生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査結果を受け、

鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会において、関係機関から不登校やいじめ問題に関する県の取組について意見を伺いました。また、その意見を反映して、いじめ・不登校対策本部会議を開催し、今後の対策について協議しましたので、報告します。

(1) 調査結果については、前回報告しましたので省略させていただきます。1. (2) 調査結果や個別の事例から見えてきた課題として、ごく簡潔にまとめていますが、R2年度の状況は、まず暴力行為が大きく増加したことについては、困り感のある児童生徒の要因・背景は多様であるということと、そういう児童生徒が増えてきている状況にあると言えます。しかし、困り感があるからすぐ行為に及ぶというのではなく、組織として要因背景を捉え、適切にうまく対応することによって、表出を抑えることができるんですが、繰り返す児童生徒に対して対応に苦慮している状況があります。これは聴き取り調査でわかっております。適切な対応を見つけ出すためのアセスメントする力を高めることと、福祉や医療とも連携した対応が必要です。また、そういう児童生徒の自己肯定感が落ちてきていることが、学校訪問の聴き取りでもわかりました。学校において自己肯定感を高める取組の必要性が増してきていると考えられます。

不登校については、コミュニケーションの苦手さをかかえる児童生徒や学習等に対して、自信を失っている児童生徒が増えてきています。温かい人間関係づくり、自治力を高める特別活動等の取組を進めるため、教職員を対象とした研修等実施してきましたが、更に各学級には一定数しんどくなりやすい児童生徒があることを前提とした児童生徒理解に基づいた支援体制の充実が必要であると考えられます。また、学校に来られなくなってしまっている児童生徒に、より支援が届くようにすることも重要になっています。

「2. 会議の概要」です。これらの課題や考察を基にして、第1回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会を開催しました。2頁をお願いします。主な意見として、暴力行為への取組については、

- ・心理教育が広がってきたことを感じる一方で、暴力行為の増加は、家庭にいろいろな困難をかかえている子どもが多いが、その状況を理解せず、先生からの注意や叱責があると、子どもたちは暴力に訴えてしまうのではないか。子どもたちの話を聴くことで、修まることもある。といったご意見を聴きました。

- ・教育相談体制を充実させて、一人一人に向き合う時間をいかに確保しているかが大事だと思う。

- ・支援が必要な子どもが多い場合には、周辺環境を調整していくという考え方が大事だと思うといったご意見をいただきました。

いじめ問題の取組については、ここに記載している以外をちょっとお伝えしますが、PTAとしても、保護者同士がストレスを解消して、穏やかな家庭環境ができれば、子どもに良い影響があると思うので、研修に生かしたい。子どもの小さな変化に気づくのが大人の役割、学校ではスクールソーシャルワーカー等の専門家に入ってもらって、必要な支援を取り入れてほしいといったご意見をいただきました。

不登校支援についてです。一つ目の、・不登校は問題行動ではないと言われているが、親の立場としては毎日学校に欠席連絡をするのはしんどい。子どもの状況にかみ合わない支援は、保護者にとっては更に負担となっている。夜間中学について、学齢期の児童生徒も受け入れるようにしていただきたい。

ここに記載はありませんが、不登校特例校は大変だと思うが、普通のカリキュラムに当てはめなくて支援してほしい。いろいろな立場の気持ちがわかる先生を是非入れてほしいなどのご意見をいただきました。

これらの意見を踏まえながら、いじめ・不登校対策本部会議を行い、今後の推進について協議しました。

(5) 主な意見として、ここに記載している以外のことを説明させていただきますが、いじめ問題や不登校への対応について、市町村教育委員会と情報共有をしっかりと出来ている部分もあるが、どう解決していくかの部分で、児童生徒がかかえる課題・要因、背景を複雑化・多様化していることから難しさがある。細かな学校の取組の好事例などを見える化して広げていくことが大切。一つ一つの事例にしっかりと関わって、一人でも二人でも一歩前に踏み出せるようにすること、その支援をするために県としてどんな取組が出来るのかが大切。学校現場では若手教員が増えてきている状況がある。若手教員のアンケートで、特別に配慮を要する子どもへの支援と、生徒指導が課題意識として高い。学校現場で相談できる組織体制づくりも重要である。他者との関わりの中で、ほめてもらえたり、認めてもらえたりすることで、児童生徒の自己肯定感が高まっていく。地域に貢献し、「ありがとう」と感謝されることも、自己肯定感を高めることに繋がり、小さな成功体験を積み重ねるような取組も続けたい。といったご意見をいただきました。

会議では、このほか、各課において自己肯定感を高める取組について出していただきました。3頁をお願いします。「3. 今後の取組について」です。「安心した学校づくりコラボ事業」(仮称)になりますが、こちらには令和4年度の当初予算の中で検討している部分になります。不登校やいじめ問題等の未然防止や、対応にかかる取組の充実を図るために、市町村教育委員会と連携し、小学校及び中学校に研究指定校というかたちでモデル校を設定して、学校組織体制づくりと、児童生徒理解の研修を行うとともに、課題解決を図り、そういった取組内容を全県に発信していくことを予算要求として考えています。取組の具体をちょっとだけお伝えしますと、そのカッコに書いていることですが、教育相談コーディネーターを中心とした組織体制づくりの方法を具体的にその学校に示したりであるとか、児童生徒の自己肯定感を高める取組を一緒になって作り上げたりするといったことを、この研究指定校という形でのモデル校の中で進めていきたいと考えております。

(3) 未然防止の初期対応が大切になりますので、市町村教育委員会とは困難さが大きい時ほど出来るだけ早い段階で連絡を取り合って、適切な対応について協議できるよう、市町村教育委員会の担当者と定期的な会を持ちたいというふうに思います。

(5) 一人一台体制で導入されたタブレット等を活用して、学力の向上と、人との繋が

りをつくる取組や、不登校ぎみで例えば相談室登校などをしている生徒に対して、ICTを活用しながら、授業と繋いだり、少しずつの目標を持たせながら、ドリルに取り組むなどの自己肯定感を高めることを大切にしながら、取組を進めていきたいと考えております。

(7)に、主な継続事業として書かせていただきましたが、校内サポート教室の設置については、R4年度は県内5校で予算要求しています。ICTを活用した自宅学習支援事業は、本年度と同様になりますが、30人枠で支援を継続していきたいと考えて予算要求に向かっています。説明以上です。

○足羽教育長

今年度の振り返りで整理をして、報告させていただきました。事務局のほうでも、何度も確認しております。連絡協議会というのはどんな位置付けなのか、そしてそれを受けて対策本部会議というのは何をやる会議、決める会議なのかというところが、法に基づいて何年もやってきているんですが、設置してやらなければならないことになっています。担当のいじめ・不登校対策センターはそのことをよく理解しているんですが、事務局全体が「うちは関係ないんじゃないか」なんていうふうなスタンスや意識ではいけないというその辺りを再度再度、位置付け意味付けを確かめながら議論を進めて、より具体の手を打つにはどうすべきかということで、本年度検討をしたところでございます。委員の皆様方から、いかがでしょうか。ご質問等があればお願いします。

さっき、教育相談コーディネーターの話があったが、これ好事例が既に出ているんだよな。

○岡本いじめ・不登校対策センター長

はい、学校の中で教育相談コーディネーターを中心に据えながら、いろんな子どもたちの困り感を集約して、それをもって、どんなふう子どもと関わっていこうかというようなことをアセスメントする。それを学校の職員室の中でも非常にコンパクトに話し合いがいつでも出来やすいようにして、教育相談コーディネーターと養護教諭と教頭先生や教務の先生の机なんかにも近くにして、普段もミニケース会議というような形で、「あの子はこんなふう困っているようです」というようなことをすぐに共有して、「じゃあこんなふうに関わっていこうか」いったことを常日頃から取り組んでいっている学校がありまして、これが非常に好事例だなと思ひまして、そういった取組についても今、県内のほうにも少し周知をさせていただいているところですが、そういったことをベースにしながら、教育相談体制を作っていくといったことを進めていけたらなと考えております。

○足羽教育長

鳥取の世紀小学校。

○中島委員

これどうにも難しい問題だと思うんですけど、いじめられのことで、そうは言ってもわからんと思うのは、人間それが小学校1年生であろうが、中学校3年生だろうが、人間同士だから、ディスコミュニケーションというか、なんとなくあの人のことは気にいらぬとか、腹立つなとか、というのが起こるのはしょうがないと思うんですよね。それで放置しておけというのではなくて、とりあえずそういう気持ちというのが起こるのはしょうがない。ただ、それをいじめとかたちで、それが物理的であれ、仲間はずれとかたちであれ、そういうことはだめだというルールの確立がもっと徹底できないのかなというのを、私はどうも素朴に思うんですよ。そういうことをするのはだめだということを行い、もしそういうことがあったら、言ってきたさい。「言ってきたさい」が機能しているからこれだけの数字が出ているのかもしれないけれど、根本的なルールの確立が、しようとして出来ないのか、しようとしてないのかというのを、どっちなんだろうな。直観としては、もっと徹底できるんじゃないのというふうに私は思うんですが、この辺どうなんでしょう。

○岡本いじめ・不登校対策センター長

ありがとうございます。各学校において、もちろん「いじめがだめだ」ということについての教育がなされております。そして、こういった時にこういったことをすると、いじめになるよねといったことも、もちろん教育としてなされていると思います。ただ、先ほど中島委員さんが言ってくくださったように、子どもたちの中の、どうしても関わり合いというところが出てくると、こういった中で本人としては、そういう意図して言っていないことでも、「また言われた」という気持ちで、いじめだと感じてしまう場合もありますので、そういったところはしっかりと、担任のほうブリックしながら、丁寧に、そこを「こういった思いなんだよね。相手のほうはこう思ったんだよ」といったことを伝えていくことも、大切です。そこも今理解が進んで、いじめについての報告というのも増えてきていると思います。ただ言ってくくださったように、ひょっとすると、そういう「いじめだめなんだよ」ということも、発信ということは確かに各学校で努力してくださっているところではあるんですけども、まだまだ十分でないところがあるのかもしれないとは思いません。

○中島委員

今の話だと、増え続けているということ言えば、「誰それが気にいらぬから、こういう悪口を言いました。それが、いじめとカウントされました。それでそれなりの指導がされました」と言っても、それがクラスなりにしっかり浸透していけば、基本的には減っていくはずですよ。増えていく傾向にあるということは、やっぱり指導が甘いんじゃないか。厳しく言えというんじゃないかと、納得させるということが出来てないんじゃないか

と私は思うんですけど、どうなんですか。

○岡本いじめ・不登校対策センター長

ありがとうございます。小さなところからしっかり拾っていこうということで、数字というのは当然、小さなものも報告するというのであれば増えてくる。やっぱりそこには、しっかりと先生方にも芽が育ってくるということになれば、当然その時点で、いじめというのは減っていくであろうと、私たちもそういうふうに考えています。ですからそういう「いじめだめなんだ」といった雰囲気づくりはすごく大事なんだろうなと思います。まだまだそれでも、「これぐらいのことは報告しなくても」というところがあるのかもしれないというふうに思っていますので、そういったところが今の段階というのは、ほんとに小さなことも報告していこうということで、積極的に進めた結果が、今こういうふうになってきているのではないかなというふうに考えています。

○中島委員

報告までは機能しているんだろうけれども、報告から先の今おっしゃったようなケース会議とか、報告から先のスイッチの入り方が、まだまだ甘いところがあるということですかね。

○岡本いじめ・不登校対策センター長

報告だけではなくていじめの対応も含めて、ブリックして「ちゃんと指導しましたよ」といったものが、報告をしていただいていると考えております。

○佐伯委員

担任の先生や生徒指導の先生とかが、問題行動が起こった時に指導されると思うんですけども、そののところが本当に、心の中に入っていった指導なのか、上滑りの建前的な「これはしてはいけないよね」というところしか、該当者に伝わっていなかったとしたら、繰り返しちゃう可能性がとても高いので、そのところが非常に難しいというか、一人一人の子どもを背景も含めてよく理解していないといけない。それから本人にやはり自分のしたことをきちんと向き合せて、客観的に捉えることができるように持ってこないと、そういう時は「むかつとしたから、やってしまった」みたいところで、今「ごめんなさい」と言ったら終りみたいな形になっちゃうと、その繰り返しになるので、本当に、自分がしたことがどういうことだったのかということ、ちょっと辛いことだけどしっかり向き合えるように、関わっていくということを先生方がしていけないとだめだなと、いつも私は思っています。それと同時に周りの子どもたちも育っていかなくてはいけなくて、「それっておかしいよね」とか、「でも、やっちゃった人にも何かあったんじゃないか」とか、そこを理解するような発言が出てくると、自分のしたことを本当は悪かったんだけど、

でもそのことも含めて自分を理解してくれる人がいるという、そういう関係性の集団になっ
ていかないと、よくなるのではないかなといつも思っているんです。だから二つの
側面があって、きちんと向き合えるように、担任は時間はかかるんだけど、その子と
向き合っていないといけないし、集団としても育てていって、黙っていたとか、見てい
ただけの人が、「実は自分も怖かったので何にも言えなかったけれども、こんなふうに感
じていたんだよ」とかいうようなことが、ちゃんと発せられるような集団が出来ていけば
すごく良くなると思っていて、そういうところのノウハウというか、やり方がいろんな経
験の浅い先生方にも伝わっていけば。今ちょっと聴いているのは、「時間がないから」と
か、「自分は大勢の人数を見ているから、そこまで手が回らないんですよ」というような
ことを、ぱんと保護者さんに返してしまわれる方があるみたいだけど、保護者さんは保護
者さんで、精一杯働いていて、そんなにしっかりと子どもと向き合っていなかったという
負い目もあるし、でもよく寄り添って考えてくだされば、保護者のほうも「もっと自分が
ほめればよかった、抱きしめておればよかった」とかいう後悔も出てくるので、そういう
ところを事例研究でもないけれど、伝えていくという、このモデル校の取組もいいと思う
けれど、それがちゃんと先生方の間に広がっていくようにはしていただきたいなと思いま
す。

○岡本いじめ・不登校対策センター長

はい、ありがとうございます。本当に佐伯委員さんがおっしゃるとおりだなというふう
に思います。いじめということについては、当人同士だけではなくて、周りの環境もあり
ますし、それをいじめと呼ぶのかどうなのかといったところも、トラブルとして見るとい
う見方もあるかもしれませんが、やっぱりそれは、きちっと、いじめということも教
師としては認識しながら、そこが周りの環境も含めて、変っていくといったことが大事だ
と思います。今実は、鳥取県の全国学調のほうを今年度の分を見させていただいたん
ですけども、話合いを通して、自分たちの学級の課題解決といった部分が、これはいじめに
限ったことではないんだけど、全国に比べても、10ポイントまではいきませんが、
かなり7・8ポイント高い状況です。つまり学級のことについて話合いといったところ
については、鳥取県は、小・中学校よく頑張ってくさっているなというところは印象とし
ては持っています。

○佐伯委員

それは嬉しいですね。

○中田次長

いじめ・不登校のモデル事業の中でも、出ているんですけども、教育相談コーディネ
ーターを中心として、やっぱり担任が一人でかかえ込まないというようなことが大事になっ

て、これから益々教員が若返っていきますので、そういう部分も含めて、しっかり連携をしていく必要があるんだろうなというふうに思います。これからの鳥取県の教育の先生方の顔を思い浮かべると、どう広げていくかということは、すごく大きな課題だと思います。どうしても繰り返してしまう子というのは中にいます。これはいろんな要因があると思います。なので、教育相談で対応できる部分もあれば、あるいは特別支援関係のところ、対応しなくちゃいけないところもあれば、通級がここに関わっていくというものもあつたりもしますし、今度は虐待が絡んでくると、福祉が絡んできていただかなくてはならない部分、いろんな掘り下げていくと、要因・背景というのがありますので、それぞれの子どもたちに応じた対応というのは、これも引き続きお願いしていく必要があると思います。

○中島委員

もう一つ、不登校で、鳥取市だけが増えているということなんですか。どうなんですか。

○足羽教育長

鳥取市も大変な状況にあることは認識していますが、鳥取市だけではない。

○岡本いじめ・不登校対策センター長

不登校に関しては、県全体としてやっぱり少しずつ、特に小学校のほうは増えてきている状況にあります。

○中島委員

やっぱり今一つ、原因とか対応とかいうことが見定めとか、対応とかも、あまり機能していないということですかね、増えてきているということは。

○岡本いじめ・不登校対策センター長

本当に教員の対応という部分も、すごく大事な部分になります。不登校が増えていくという要因・背景となる部分というのが、困り感があるという児童生徒も、やっぱりそういった部分でも、小学校に就学する時から増えてきている状況なのではないかというふうに、考えています。ただ、うまくそこを対応ができれば、困り感があっても、なんとか学校に行き続けるということが出来るわけなので、その対応をしっかりしていきたい。まずは子どもの目線に立った、子どもの思いをしっかり聴く、そういった対応が大切だろうなということで、教育相談体制といった言葉をよく使わせてもらってますけども、そこでしっかりやっていきたいなと思いますけど、今おっしゃってくださった、困り感があるといった児童生徒さんも実際増えているであろうと考えています。

○中田次長

学力のこともすごく大きな課題で、県の教育委員会としても、ずっと学力向上に取り組んできたところなんですけども、ただこれまでの取組の中で、結果が出た取組というのがあります。その結果が出た取組を他のところに広げていったら、他のところでも結果が出るのでないかなということで、今期待をしながらそれを取組んでいこうとしているところです。不登校の問題もいじめの問題にしても、県の教育委員会でいろんな冊子を作ったりだとか、研修会をしたりだとかという取組はしてきたんですけども、ただもう一つ具体的な、学校に入り込んでこういう取組をしたら改善していったというそういうものがまだない状況だなと思っています。なので、一ついい取組が世紀小学校にあって、それも一つだし、それ以外にも具体的に本当に学校と一緒にしながら、解決に向けて一つでも二つでも、解決できた方法、こういう方法だったらいい解決に向かう方法じゃないかなということを見つけていくというのが、今回のモデル校事業の大きな狙いになってくるのかなと思います。ただ、小学校1校ぐらいしか持っているカードがない。それを広く周知する部分もあるんだけど、じゃあそれを使って具体的にどうしたら解決に向かおうというのが、まだ1校だけで、それを増やしていかないといけない。

○森委員

一つ聴いてみたいんですけど、クラスの問題と並行して先生方は仲がよろしいんですか？私ちょっと中学校で気になる場面をPTAの中で見たんですが、これ多分先生たちご本人のかかえているいじめもあるんじゃないかなと、チームワークだと思うんですね。大なり小なりなのか、本当にひどいところも、もしかすると隠れてるのか。先生たちのチームワークとか、先生たちの学校をよくしていこうという、同じ方向にベクトルが向いているのかなとか、そういったところにも少し話を戻すようですけど、見ていくほうがいいのかなという、ちょっと場面を見たことが、つい最近あったので、なにかそこら辺も子どもたちに、結果的には影響してくるところが、非常に横道にそれたりしますようなところもありますけど、ちょっとそれは感じました。先生たちは大丈夫なんかな、チームは大丈夫なんかなということを感じたりしました。

○岡本いじめ・不登校対策センター長

ありがとうございます。実は先ほど中田次長がおっしゃってくださったことというのは、われら対策センターがした事業の中での好事例といった意味で言ってくださったんです。それが世紀小学校に2年前に触れていただいた、その授業で大変いい成果が出て、県の大会でも発表していただいたという内容です。実は昨年度、この定例教育委員会を受けて、そのあと好事例を是非学校のほうに聴き取らせてもらおうということで、たくさんいい事例を聴かせていただいています。その中には今、森委員さんがおっしゃってくださったような、学校の中が職員室がすごく風通しのいい状況になると、やっぱり子どもたちの状態

というのも落ち着いていくなといったようなことも、しっかりと聴かせていただいています。ですので、おっしゃってくださったように、そういったような要素というのは本当に大事な要素だと思います。今回、対策本部会議の前にも、そういった去年からずっと入らせていただいた十何校のことなんかも、ちょっと課題がある部分と、それから好事例の部分とをまとめて表のような形にしてみると、やっぱりその中には先生方の関係性というか、同僚性というか、そういったところも一つ大事な要素となっているとか、あるいは子どもたち同士も自分たちがやりたいということに向かって目標を持って取り組んでいるとか、そのために先生もそういう構えで、デーンと子どもたちに任せて、やらせきるかという実践がなされている学校は、やっぱりそういった問題行動も抑えられているといったようなこともありますので、そういったことも含めて、先ほどいいました来年度の事業について、助言ができる部分がたくさんあるなというふうに考えているところです。

○足羽教育長

教員の関係性はやっぱり、本家本元だと思います。学校の子どもたちをどういうふうに受けとめるかという意味で。そこを基本ベースとして、子どもたちに、どう一人一人の困り感や悩みに寄り添っていくかということと、それと導けるかということ、そこが大事なところかなと。

○森委員

私たちが業績とチームワークとは大体関係があるものですから、意外とリーダーシップを取っていらっしゃる先生が、意外と困っていらっしゃるんだなという場面をちょっと見たので、若い先生というよりなんとなく中間層の30代40代の先生たちが意外と大変そうだなという場面をちょっと拝見しました。

○足羽教育長

ミドルリーダーになって、引っ張って行ってほしいのに、逆に板挟みになってしまっていてね。

○森委員

そうですね。引っ張ってくださっている50代ぐらいの先生たちは課題は言うんだけど、答えは、じゃあどうしたらいいという方向性のことは言わない。文句ばかり言うんですね。解決する方向に早く向き合うべきだと思うんですけど、課題ばかりで、課題解決のほうに、全く頭がシフトしていかないという会話を目にしまして、これはなんかいじめとは言わなけれども、これが子どもにも行われているとしたら、指摘はするけれども、その子の問題解決にはなかなか至るような指導ができないだろうなという感じがしました。課題の指摘はすごいんですけどね。だけど解決にはなかなか進まないという場面でしたね。

○足羽教育長

時間がだいぶ超過しちゃいましたが、またお気付きの点がありましたら、午後からの会でも結構ですので、またいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、報告・説明はこれまでで、ウ以下は報告無しということにしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では以上で報告事項は終らせていただきます。委員の皆様方のほうから何かございますでしょうか。

○足羽教育長

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会としたいと思います。次回は12月20日を予定しておりますが、丁度県議会と重なりまして、私が午前中、議会に出なくちゃいけない。決算審査の特別委員会に。午前中を委員協議会、午後1時から正式の教育委員会という形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは本日の日程を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。